

## 競争契約における一者応札・応募についての改善方策について

国立大学法人奈良教育大学

本学では物品・役務・工事・設計業務等の契約において競争性を確保するための方策として、以下の措置を講ずる。

### 【物品・役務業務】

#### 改善策1：早期の執行

十分な履行期間を確保するためにも早期の執行に努める。

#### 改善策2：競争参加者の積極的な発掘等

官報公告を行わない全ての案件について、学内2箇所の入札掲示板への掲示と併せて、Web上（「国立大学法人奈良教育大学ホームページ」に掲載）で公開し、より多くの入札参加者を募る。

#### 改善策3：十分な公告等期間の確保

現在、公告の期間は「国立大学法人奈良教育大学契約事務取扱規則」第8条第1項により10日以上（急を要する場合は5日以上）としており、適切な期間を確保しているが、より競争性を確保するため可能な限りの公告期間を設定するものとする。

#### 改善策4：関係職員への周知徹底

一者応札・応募解消のための方針等を教員等学内関係者に周知徹底し、迅速な調達案件の決定・調達目的に合致したより適切な仕様書の作成等により、早期の執行、十分な公告期間の確保、より多くの入札参加者を募ることにつなげる。

### 【工事及び設計・コンサルティング業務】

#### 改善策1：応募要件の緩和

民間企業による新規参入や参加者数の増を図るため、一般競争入札や技術等の評価を行う総合評価落札方式において、工事内容等を考慮しつつ、可能な限り企業及び技術者に求める応募要件・実績要件の緩和に努める。

#### 改善策2：適正な準備期間等の確保

発注計画を適時適切に策定するとともに、公告等の時期については、工事の特殊性等も

考慮し、競争参加者が入札に参加するための十分な準備期間が確保できるよう、より適切な時期の設定に努める。

**改善策3：情報提供の拡充**

文部科学省及び本学のホームページにおける発注予定情報の公表を定期的実施する。

**改善策4：契約担当職員への周知**

文部科学省の主催する公共工事入札契約適正化法等に関する講習会に参加し、工事等契約担当職員に対して、競争参加者を増やし実質的な競争性を確保するための改善方策等について周知徹底を図る。

(以上)